



旧畑家住宅（麻生藩家老屋敷記念館） 県指定有形文化財へ

旧畑家住宅（麻生藩家老屋敷記念館）が、昨年11月に県の有形文化財に指定されました。これにより行方市における県指定有形文化財は13件になりました。

麻生藩は、1604年（慶長9年）新庄直頼が常陸・下野両国に3万3百石を与えられ、麻生を居所としたことにはじまります。

現在の麻生小学校の場所に麻生藩陣屋が構えられ、周囲に藩士の屋敷が並びました。

その一つが藩の家老職を務めた畑家の住宅（現麻生藩家老屋敷記念館）です。現在の建物は1856年（安政3年）に火災で焼失し、翌1857年（安政4年、第13代征夷大将軍徳川家定の時代）に再建されました。

麻生藩家老屋敷は県内でも数少ない武家屋敷の遺構。東側は入母屋造り、西側は寄せ棟造りのかやぶき屋根建物で、当時の上層武士の屋敷をほぼ完全な状態で今にとどめています。

1890年（明治23年）福田家の所有となり、平成3年に麻生町へ寄贈されました。

麻生町では平成4年に表門も含め修復整備を行い「麻生藩家老屋敷記念館」として保存しました。現在も公開され麻生藩新庄氏の歴史などを紹介し、県内外から多くの見学者が訪れています。

■ご利用案内

開館時間 午前9時～午後4時
開館日 木・金・土・日及び

祝祭日（年末年始を除く）

入館料 無料

行方市の 主な県指定有形文化財

万福寺	阿弥陀堂
万福寺	仁王門
宝幢院	銅鐘
大場家住宅	
熊野神社	本殿



昨年11月23日には麻生藩家老屋敷お茶会が開かれました